

がんばろう！東北

管内の鳥インフルエンザ発生に伴う情報（第3報・終報）

北上川下流河川事務所は、宮城県栗原市内の農場において発生した高病原性鳥インフルエンザの事案を受け、平成29年3月24日2時40分に設置した「鳥インフルエンザ対策支部」を、平成29年4月18日0時00分に解散しました。

1. 北上川下流河川事務所の体制

3月24日（金） 2時40分 鳥インフルエンザ災害対策支部 設置

4月18日（火） 0時00分 鳥インフルエンザ災害対策支部 解散

【理由】

平成29年4月18日0時00分に、宮城県内の移動制限区域が全て解除となり、同時に宮城県が「宮城県高病原性及び低病原性鳥インフル対策本部」を解散したため。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。

○北上川下流河川事務所Webサイト

ホームページアドレス【 <http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/> 】

<<発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ>>

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
宮城県石巻市蛇田字新下沼80
電話：0225-95-0194（代表）

副所長 こんの ひろみ
今野 裕美 （内線205）

建設専門官 なかむら しゅんいち
中村 俊一 （内線505）